

農業制度資金の金利一覧表 (令和6年(2024年)4月18日現在)

資金名	貸付利率
農業近代化資金	個人 1.10 % 共同 1.10 % (認定農業者等が利子助成後に実質負担する利率) 0.55 ~ 0.95 % [基準金利] 2.35 % (農協等→個人) 1.60 % (農林中金→農協)
農業改良資金	無 利 子
農業基盤整備資金	1.25 % (補助県営) 1.10 % (補助団体営・非補助) 0.55 ~ 1.10 % (災害)
経営体育成強化資金	1.10 %
スーパーL資金 (農業経営基盤強化資金)	0.55 ~ 1.10 %
振興山村過疎地域経営改善資金	1.25 % (補助・一般) 2.25 % (補助・共同利用) 1.10 % (非補助)
農林漁業施設資金	1.10 ~ 1.55 % (共同利用他) 0.55 ~ 1.10 % (災害復旧)
農林漁業セーフティネット資金	0.55 ~ 0.95 % (15年以内)
特定農産加工資金	0.75 ~ 1.10 %
畜産経営環境調和推進資金	1.10 %
青年等就農資金	無 利 子
農業経営負担軽減支援資金	1.10 %
大家畜・養豚特別支援資金	1.20 %
畜産経営体質強化支援資金	借入当初5年間 無利子 借入後6年目以降 1.10 %
スーパーS資金 (農業経営改善促進資金)	1.50 % (変動金利制)

日本政策金融公庫資金

(参考)

区 分	利率
長期プライムレート (令和6年3月8日以降)	1.60%
最優遇金利下限 (令和6年3月26日以降)	0.55%
財政融資資金金利 (令和6年2月1日以降)	1.10%

※長期プライムレート:最も信用度が高い企業に資金を貸し出す際に適用される一番優遇された金利。  
 ※最優遇金利下限:最優遇金利では、民間金融機関の調達金利(5年物)とみなされているものを下限としている。  
 ※財政融資資金金利:貸付期間に応じて国債の流通利回りを基準として償還方法等を反映して定められた金利。



(6) 農林漁業セーフティネット資金  
 農業者、林業者、沿岸漁業者

償還期間	貸付利率
8年以下	0.55
8年超10年以下	0.65
10年超11年以下	0.75
11年超13年以下	0.85
13年超15年以下	0.95

(7) 特定農産加工資金

金融機関	融資額等	償還期間				
		11年以下	12年	13年	14年	15年
日本公庫	中小企業等2.7億円まで	0.75	0.85	0.85	0.95	0.95
	2.7億円超	0.90	1.00	1.00	1.10	1.10

(8) 畜産経営環境調和推進資金 貸付利率 1.10 %

4 農業経営負担軽減支援資金

基準金利	利子補給率	貸付利率
	県	
2.35	1.25	1.10

5 畜産特別資金

大家畜・養豚特別支援資金

区分	基準金利 (11月)	利子補給率等					貸付利率
		中央畜産会	自助努力				
			県(0.325)	市町村(0.1)	農協等(0.575)	計	
経営改善	2.45	1.01	0.08	0.02	0.14	0.24	1.20
経営継承	2.45	1.01	0.08	0.02	0.14	0.24	1.20

※貸付時の5月、11月のみ金利改定  
 ※県、市町村による利子補給は10年間(以降、融資機関負担)

6 畜産経営体質強化支援資金

区分	基準金利 (2月)	利子補給率等					貸付利率
		中央畜産会	自助努力				
			県(0.325)	市町村(0.1)	農協等(0.575)	計	
当初5年間	2.35	2.11	0.08	0.02	0.14	0.24	無利子
6年目以降	2.35	1.01	0.08	0.02	0.14	0.24	1.10

※貸付時の5月、8月、11月、2月のみ金利改定  
 ※県、市町村による利子補給は10年間(以降、融資機関負担)

7 農業経営改善促進資金(スーパーS資金) 1.50 %

【参考】 主要金利の推移

長期プライムレート	1.60% (R6.3.8)
最優遇金利下限	0.55% (R6.3.26)
財政融資資金金利	1.10% (R6.2.1)